



等の問題もあり、何か受けられる支援策はありませんか。

A 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の

Q コロナ禍において社会活動が大きく変革したことで今後の事業経営に不安があり、新分野への進出を検討しています。雇用や資金面で、厚労省では新たな事

一時的な縮小を余儀なくされ、今後の事業運営に不安を感じておられる事業主の方も多いため、

事業再構築 (新たな事業展開など)

新たな人材確保
↑
助成支援



事業再構築をご検討の事業主のみなさんへ

業進出等の事業再構築に活用いただける産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)制度を創設しました。

この助成金を活用する際には、中小企業庁の実施する「事業再構築補助金」のうち「物価高騰対策・回復再生応援枠」と「最低賃金枠」に、令和5年4月1日以降に応募され、交付決定を受けることが必要になります。この補助金の詳細は、中小企業庁の事業再構築補助金ウェブサイトをご確認ください。

産業雇用安定助成金の「出向なんでも相談窓(事業再構築支援コース)」は、事業計画に基づき新たに雇い入れた従業員の賃金助成であり、当該労働者の年間賃金が350万円以上(時間外等を除く)である場合に、年間280万円を助成させていただきます。対象労働者は、一事業主あたり5人が上限です。

この助成金を活用する際には、中小企業庁の実施する「事業再構築補助金」のうち「物価高騰対策・回復再生応援枠」と「最低賃金枠」に、令和5年4月1日以降に応募され、交付決定を受けることが必要になります。この補助金の詳細は、中小企業庁の事業再構築補助金ウェブサイトをご確認ください。

産業雇用安定助成金の「出向なんでも相談窓(事業再構築支援コース)」は、事業計画に基づき新たに雇い入れた従業員の賃金助成であり、当該労働者の年間賃金が350万円以上(時間外等を除く)である場合に、年間280万円を助成させていただきます。対象労働者は、一事業主あたり5人が上限です。

鳥取労働局職業安定部職業対策課
(出向なんでも相談窓口)

電話 0857(26)1708